

(証券コード 3902)  
2026年3月9日

# 第23期 定時株主総会招集ご通知



## ■開催日時

2026年3月24日（火曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

## ■場所

東京都千代田区神田美土代町7番地  
住友不動産神田ビル  
ベルサール神田 2階ホール

## ■決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役4名選任の件

## <目次>

第23期定時株主総会招集ご通知 …	1
事業報告……………	7
連結計算書類……………	32
計算書類……………	36
監査報告……………	40
（株主総会参考書類）	
第1号議案 取締役7名選任の件…	48
第2号議案 監査役4名選任の件…	57

### 議決権行使について

事前にインターネット等又は書面による議決権行使をご推奨申し上げます。

メディカル・データ・ビジョン株式会社

証券コード 3902  
(発送日) 2026年3月9日  
(電子提供措置の開始日) 2026年3月2日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町7番地  
メディカル・データ・ビジョン株式会社  
代表取締役社長 岩 崎 博 之

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「2026年3月24日第23期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ●当社ウェブサイト：<https://www.mdv.co.jp/ir/stock/meeting.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、銘柄名（メディカル・データ・ビジョン）又は当社証券コード（3902）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ●東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、事前にインターネット等又は書面（郵送）により、議決権を行使していただくことをご推奨申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスのうえ、画面の案内に従って、2026年3月23日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

なお、議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### 【ライブ配信について】

従来行っておりましたインターネットによるライブ配信は行いませんので、予めご了承ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地  
住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール
3. 目的事項  
報告事項
1. 第23期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 株主総会当日にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承の程、お願い申し上げます。**
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類の個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付は行わず、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 第23期定時株主総会の運営についてのご案内

### <株主様へのお願い>

- 事前にインターネット等又は書面により、議決権を行使していただくことをご推奨申し上げます。
- 事前の議決権行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権行使についてのご案内」に従い、**2026年3月23日（月曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 従来行っておりましたインターネットによるライブ配信は行いませんので、予めご了承ください。

### <ご来場される株主様へのお願い>

- 受付前において、検温等を行う場合があります。株主様の安全を第一に考え、体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、開会後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会にご出席の皆様には、マスク着用と消毒液での手指消毒をお願いする場合がございます。
- 会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置としておりますため、満席の際にはご入場をお控えいただく場合がございますことをご了承ください。

### <当社の対応>

- 株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会の運営について重要な変更が生じた場合の通知及び株主総会会場における対応の詳細は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mdv.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。

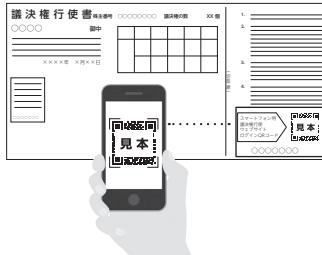


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

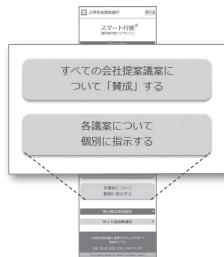
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

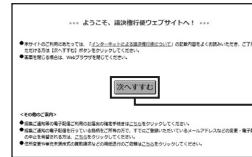
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

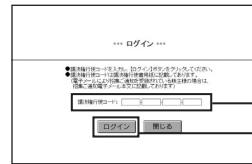
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

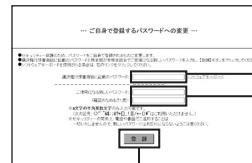
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(自 2025年 1月 1日)  
(至 2025年12月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握できる社会」および「それらの情報をもとに、自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会」の実現をビジョンとして定義しております。当社グループは、主にデータネットワークサービスとデータ利活用サービス、その他サービスの3つのサービス区分で事業を展開しており、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては患者や生活者へのメリット創出につながると考えております。

データネットワークサービスは、情報の発生源の一つである医療機関にクラウド型アプリケーションの「MDV Act」をはじめとする各種経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。これに加え、クラウド型健診システムの「アルファ・サルース」の拡販やPHRシステムの「カルテコ」の普及に努めており、収益基盤の強化や各種サービスを通じた新たな医療データの集積を図っております。データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベース「さくらDB」を中心とする医療・健康情報を活用したサービスであります。主に製薬会社、研究機関などに対して、WEB分析ツールである「MDV analyzer」や、各種分析データ等を「アドホック調査サービス」として提供しております。その他サービスは、子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されております。引き続き、当社が培ってきたノウハウやアライアンス活動を通じた新たな収益の柱を創出すべく、事業を推進してまいります。

当連結会計年度においては、2022年11月に発表した中期経営計画の最終年度となりました。2025年12月期の通期連結業績予想の達成とデータ獲得基盤の強化に向けて、「MDV Act」と「アルファ・サルース」、データ利活用サービスの拡販による売上成長を中心に事業を推進してまいりました。

「MDV Act」については、DPC病院以外にもターゲットを広げたことで顧客数を着実に積み上げることができ、データ獲得基盤を強化することができました。「アルファ・サルース」については、健診施設への導入設置活動に時間を要したことで売上計画から大幅な遅れが生じましたが、導入設置体制を再構築したことにより当第4四半期より売上計上を開始い

たしました。

データ利活用サービスについては、営業人員を増強し、戦力化を進めた効果により売上高がオーガニックに伸長し、過去最高額を達成することができました。引き続き、当社の医療ビッグデータの強みと当社の強みを生かして、売上成長に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,539,159千円（前期比10.7%増）、売上総利益は4,553,334千円（前期比5.1%増）、販売費及び一般管理費は4,203,870千円（前期比2.9%減）、営業利益は349,464千円（前期は3,765千円の営業利益）、経常利益は360,721千円（前期は509,609千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は280,242千円（前期は791,169千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

### サービス別売上高

区 分	第 22 期 (2024年12月期) (前連結会計年度)		第 23 期 (2025年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計 年度比増減	
	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	前期比 (%)
データネットワーク サービス	1,222,663	20.7	1,353,600	20.7	130,936	+10.7
データ利活用 サービス	4,168,506	70.6	4,621,597	70.7	453,091	+10.9
その他サービス	515,788	8.7	563,960	8.6	48,172	+9.3
合 計	5,906,958	100.0	6,539,159	100.0	632,200	+10.7

(注) その他サービスについては、当社の子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されています。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は90,756千円（建設仮勘定を含む）であります。

その主なものは、社内用のシステム関連投資24,722千円、子会社である株式会社Doctorbookの事業用の機器関連投資63,159千円によるものです。

- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2022年12月期)	第 21 期 (2023年12月期)	第 22 期 (2024年12月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高(千円)	6,104,599	6,419,026	5,906,958	6,539,159
経 常 利 益 又 は 経常損失 (△)(千円)	1,750,949	1,700,418	△509,609	360,721
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△)(千円)	870,509	979,125	△791,169	280,242
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)(円)	22.77	25.63	△20.73	7.40
総 資 産(千円)	4,897,377	6,221,216	4,749,108	4,778,436
純 資 産(千円)	3,606,287	4,317,074	3,154,541	3,111,239
1株当たり純資産額 (円)	92.04	111.21	81.71	81.24

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2022年12月期)	第 21 期 (2023年12月期)	第 22 期 (2024年12月期)	第 23 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高(千円)	5,093,863	5,569,526	5,215,306	5,938,670
経 常 利 益(千円)	1,730,025	1,894,625	184,630	361,496
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)(千円)	831,832	1,002,544	△822,394	264,733
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)(円)	21.76	26.25	△21.55	6.99
総 資 産(千円)	4,579,990	5,967,390	4,481,764	4,548,515
純 資 産(千円)	3,509,603	4,268,637	3,084,536	3,103,162
1株当たり純資産額 (円)	91.88	111.66	81.35	81.85

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
C A D A 株 式 会 社	20,000千円	100.0%	医療費決済サービス
株 式 会 社 D o c t o r b o o k	50,000千円	76.3%	医療分野に特化した会員型医療 動画配信サービス
株 式 会 社 カ ル テ 庫	1,000千円	100.0%	医療情報統合システムの開発

- (注) 1. 前連結会計年度において重要な子会社でありましたメディカルドメイン株式会社及び株式会社AIR BIOSにつきましては、当連結会計年度において清算いたしました。
2. 株式会社Doctorbookにつきましては、当連結会計年度に減資を行い、資本金が減少しております。
3. 株式会社カルテ庫につきましては、当連結会計年度に新設いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。

医療データ利活用のパイオニアである当社グループは、現段階において既に、『信頼関係の上に構築された日本全国の病院との顧客基盤』に支えられた、『日本最大級である5,500万人超の診療データベース』を保有し、またそのデータを利用した『医療ビッグデータ構築・利活用のためのノウハウ』を保有しております。

また株式会社ディー・エヌ・エー、日本システム技術株式会社とのアライアンスにより強化をした保険者データベースも2,500万人超となり、こちらも日本最大級のデータベースとなりました。

当社グループのさらなる成長のため、大規模診療データベースの規模拡大や医療・健康情報の利活用拡大を目指すため、以下に記載した取り組みを当面の課題と考えております。

##### ① 大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上

当社グループは、日本最大級である5,500万人超の診療データベースを保有しておりますが、今後、新規ビジネスを飛躍的に拡大していくためには、大規模診療データベース「さくらDB」を拡充し、リアルタイム性を向上させることが必要であると考えております。今後も引き続き、『医療・健康分野における新サービスの開発・展開』を積極的に進めていくことにより、さらなるリアルタイム診療データベースの規模拡大を進めてまいります。併せて、医療機関だけでなく様々な機関と連携することで情報ソースを多様化し、大規模診療データベース「さくらDB」の拡充を図ってまいります。

##### ② 医療・健康データの一元化

さらなる医療・健康情報の利活用のためには、医療・健康に関わる様々なデータを一元化することが必要であると考えております。そのために、急性期病院を中心とした診療データはもちろんのこと、健康診断データ、診療所（クリニック）の診療データ、院外薬局データ、介護データなど、画像や日々のバイタルデータも含めたこれら各種データを連携し、蓄積してまいります。同時に、膨大な医療ビッグデータを、高いセキュリティ環境の下、統合的に保管・運用できるデータベース運用環境の整備を進めてまいります。

### ③ 新規事業の推進

事業成長を継続・加速化していく上では、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の積極的な推進が必須であると考えております。『データベース拡充のための医療・健康分野における新サービス』、『データベースの拡充にあわせたデータ利活用サービス』、『海外事業』等の成長ポテンシャルが高いと考えられるビジネス領域において、新規事業を積極的に推進してまいります。

### ④ M&A及びアライアンスの積極的推進と最新情報処理技術の活用

先に記載した、①大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上、②医療・健康データの一元化、③新規事業の推進をドラスティックに進めていくためには、各種アライアンスによりそのスピードを上げていく必要があると考えており、M&A及びアライアンス戦略の立案・実行を積極的に推進し、AIをはじめとした最新情報処理技術の活用も進めてまいります。

### ⑤ 優秀な人材の確保と育成

当社グループが持続的に成長していくには、多様なバックグラウンドを持つ人材による豊かな発想と、従業員一人ひとりが当社の文化を理解・実践し、挑戦し続けることが可能な組織・文化を形成することが必要不可欠であると考えております。人材育成方針と社内環境整備方針に基づき、優秀な人材の確保と育成を進めるとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりや環境整備に取り組んでまいります。

### ⑥ 脱炭素社会への貢献による持続的成長の実現

当社グループが創業以来の理念を実現する上で、生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握でき、それらの情報をもとに自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会の実現と、脱炭素社会への貢献を重要課題として掲げております。自社及びサプライチェーン上のGHG排出量削減の推進を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ステークホルダーに選ばれ続けることで持続的な成長を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

- ① 医療情報統合システムの開発、製作、販売、保守業務
- ② 各種医療データの分析、調査、コンサルティング業務
- ③ 医療機関向け経営コンサルティング業務
- ④ 各種医療データの運用及び提供サービス業務
- ⑤ ポータルサイトの企画、設計、開発、運営
- ⑥ 医療費決済サービス業務
- ⑦ 医療分野に特化した会員型医療動画配信サービス
- ⑧ 治験施設支援機関業務
- ⑨ 健診システムなどソフトウェアの開発・販売

(6) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都千代田区神田美土代町7番地
九州支店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号

② 子会社の主要な営業所

C A D A 株 式 会 社	本 社	東京都千代田区内神田一丁目14番10号
株 式 会 社 D o c t o r b o o k	本 社	東京都渋谷区恵比寿二丁目36番13号
株 式 会 社 カ ル テ 庫	本 社	東京都千代田区神田美土代町7番地

(7) **使用人の状況** (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
336名	21名増	39.0歳	6.0年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて21名増加したのは、主に事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
286名	28名増	39.3歳	6.5年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて28名増加したのは、主に事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 119,673,600株  
 (2) 発行済株式の総数 40,027,526株  
 (3) 株主数 8,895名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
SBIホールディングス株式会社	14,507,214株	38.32%
株式会社メディopalホールディングス	3,212,600	8.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信 託 口 )	2,401,300	6.34
東海東京証券株式会社	1,379,600	3.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,153,048	3.04
鈴 木 隆 啓	880,000	2.32
THE BANK OF NEW YORK M E L L O N 1 4 0 0 4 0	802,200	2.11
岩 崎 博 之	800,600	2.11
JP JPMSE LUX RE NOMURA I N T P L C 1 E Q C O	737,919	1.94
シミックホールディングス株式会社	610,000	1.61

- (注) 1. 当社は、自己株式2,170,748株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権に関する重要な事項

決議年月日	2023年3月13日	2024年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名) (注) 1	当社取締役 4 当社従業員 106	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	3,959	1,400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395,900	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901	901
新株予約権の行使期間	自 2025年4月1日 至 2033年4月27日	自 2026年4月1日 至 2034年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	910	912
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分人数であります。  
2. 権利行使の詳細な条件については、当社と当該当事者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。  
3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩崎 博之	株式会社Doctorbook取締役 株式会社センシング取締役 株式会社カルテ庫代表取締役
専務取締役	浅見 修二	ユーザサポート本部長
取締役	柳澤 卓二	事業企画本部長 (兼) 社長室長 (兼) WEB マーケティング室長
取締役	中村 正樹	営業本部長
取締役	香月 壮一	株式会社コルポート社外取締役
取締役	中村 隆夫	和田倉門法律事務所パートナー弁護士 株式会社松屋社外取締役 (監査等委員) 株式会社Lightblue社外取締役
取締役	加藤 祐子	心臓血管研究所附属病院循環器内科心不全 担当部長・心臓リハビリテーション科担当部 長
常勤監査役	高木 政秋	ビズメイツ株式会社社外取締役
監査役	松本 保範	松本保範公認会計士事務所公認会計士 明星監査法人代表社員
監査役	中川 治	東光有限責任監査法人代表社員 税理士法人NY Accounting Partners統括 代表社員 株式会社アクセスグループ・ホールディン グス社外監査役
監査役	濱田 清仁	よつば総合会計事務所パートナー ナイス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役香月壯一氏、取締役中村隆夫氏及び取締役加藤祐子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高木政秋氏、監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高木政秋氏、監査役松本保範氏、監査役中川治氏及び監査役濱田清仁氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役香月壯一氏、取締役中村隆夫氏、取締役加藤祐子氏、常勤監査役高木政秋氏、監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、香月壯一氏、中村隆夫氏、加藤祐子氏、高木政秋氏、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏との間で当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当事業年度中の担当及び重要な兼職の異動
- (1) 代表取締役社長岩崎博之氏は、2025年3月24日付で株式会社AIR BIOS取締役を任期満了により退任、2025年12月17日付で株式会社カルテ庫代表取締役に就任いたしました。
- (2) 常勤監査役高木政秋氏は、2025年3月26日付でビズメイツ株式会社社外取締役に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬・評価委員会が審議を行った上で、助言及び提言を行っております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の合計の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名。）です。

取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第15期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

取締役の報酬（固定報酬、業績連動報酬、株式報酬）の額は、全て、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、取締役会で決定しております。

各取締役への配分は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長岩崎博之に委任しております。委任した理由は、代表取締役社長は当社業務全体を総括し、各個人ごとの業務内容にも精通しており、最も適任であると考えられるためです。代表取締役社長は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、各取締役への支給額を決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。監査役の報酬は、固定報酬のみとし、その額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、当社の「取締役報酬の基本方針」、「取締役報酬制度概要」及び「指名・報酬・評価委員会の状況」は、以下のとおりであります。

#### a.取締役報酬の基本方針

1. 企業理念を実現するための報酬とする。
2. 業績及び中長期的な企業価値向上を目的とした報酬とする。
3. 従業員及び株主と価値を共有する報酬とする。
4. 各役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
5. 指名・報酬・評価委員会の審議を経ることで、客観性、透明性を確保する。

#### b.取締役報酬制度概要

##### <報酬構成>

- ・取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。

##### <固定報酬>

- ・報酬限度額は、年額2億円以内とする。
- ・事業年度毎の事業計画に基づき、取締役、従業員、株主に対する還元のバランスを考慮し、報酬総額を決定する。
- ・外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

##### <業績連動報酬>

- ・報酬限度額は、年額2億円から固定報酬の総額を控除した額以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を設定し、その達成度合いに応じて報酬総額を決定し、毎年一定の時期に賞与として支給する。
- ・業績指標（KPI）及び報酬総額の算出方法は、事業年度毎に設定し、適宜、環境の変化等に応じて、指名・報酬・評価委員会の答申を踏まえた見直しを行う。
- ・2025年12月期 業績指標（KPI）及び報酬総額の算出方法：2025年12月期連結経常利益が27億円を超過した場合、その超過額の15%相当を報酬総額とする。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<株式報酬（譲渡制限付株式報酬）>

- ・各取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式保有促進を目的とする。
- ・報酬限度額は、年額1億円以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・中長期的な業績向上に対する意識を高めるため、中期事業計画に基づき報酬総額を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<報酬ガバナンス>

- ・全ての取締役報酬は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ決定する。

c.指名・報酬・評価委員会の状況

当社の指名・報酬・評価委員会は、独立社外取締役を中心に3名以上で構成し、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。取締役の指名、評価、報酬等に関して審議を行った上で、代表取締役社長に助言及び提言を行っております。

当事業年度において、社外取締役3名（うち独立役員3名、委員長は独立役員）を委員として5回開催されております。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬・評価委員会からの助言及び提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動等 報酬	非金銭等 報酬	
取締役 (うち社外取締役)	154,923千円 (16,745)	154,923千円 (16,745)	－千円 (－)	－千円 (－)	8名 (4)
監査役 (うち社外監査役)	26,080 (21,580)	26,080 (21,580)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	181,003 (38,325)	181,003 (38,325)	－ (－)	－ (－)	12 (7)

(注) 1. 上記には、2025年3月25日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 当事業年度の業績連動報酬にかかる業績指標及び報酬総額の算出方法は、2025年12月期連結経常利益が27億円を超過した場合、その超過額の15%相当としております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の香月壯一氏は、株式会社コルポート社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役の中村隆夫氏は、和田倉門法律事務所パートナー弁護士、株式会社松屋社外取締役（監査等委員）及び株式会社Lightblue社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役の加藤祐子氏は、心臓血管研究所附属病院循環器内科心不全担当部長・心臓リハビリテーション科担当部長であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・常勤監査役（社外監査役）の高木政秋氏は、ビズメイツ株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役の松本保範氏は、松本保範公認会計士事務所公認会計士及び明星監査法人代表社員であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役の濱田清仁氏は、よつば総合会計事務所パートナー及びナイス株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 香月 壯一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたるサービス業界での企業経営を通じて培った高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、指名・報酬・評価委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会5回のうち5回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役 中村 隆夫	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会において、代表取締役としての企業経営を通じて培った豊富な経験と弁護士としての高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、指名・報酬・評価委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回のうち4回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役 加藤 祐子	2025年3月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、医師としての専門知識と経験及び医療業界への高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、指名・報酬・評価委員会の委員として、2025年3月25日就任以降、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

	出席状況及び発言状況
常勤監査役 高木 政秋	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と語学学習・人材サービス会社での社外取締役としての実績と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。
監査役 松本 保範	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計及び会社の監査業務に関する高度な知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 濱田 清仁	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役に於いて決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
  - (2) 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、会社の行動違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたことを理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
  - (3) 内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
  - (4) 反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社グループの取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理するとともに、監査役等の閲覧要請に備える。
  - (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
  - (3) 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
  - (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - (2) 各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
  
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
  - (2) 監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
  
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。
  
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
  - (2) 当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
  
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 9. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。

## 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### 1. 内部統制システム全般について

当社グループの内部統制システム全般を当社のリスク・コンプライアンス担当部門が整備し、それをもとに内部監査担当部門が運用状況をモニタリングし課題の洗出しと改善を進めました。また、内部監査担当部門にて金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しております。

### 2. リスク管理・コンプライアンス体制について

#### (1) リスク管理について

リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価を行い、経営上のリスクの存在の早期発見及び対応方針の検討につとめました。

#### (2) コンプライアンス体制について

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスの重要性を役職員に発信し、当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握及びその対応策の立案につとめました。また、当社グループの役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、管理職向けの研修を適宜開催いたしました。

(3) 統制委員会による報告について

統制委員会は、リスク・コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会が、適正に運用されていることを管理監督し、その結果を取締役会へ報告いたしました。

3. 反社会的勢力排除について

全ての新規取引先との取引開始時に反社会的勢力との取引を排除するための調査を実施し、契約書等に反社会的勢力排除に関する規定を盛り込む等の運用を継続して行いました。

4. 子会社経営管理について

当社の経営企画担当部門が毎月開催される子会社の取締役会に全回出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また管理担当部門は、月次で数値目標の管理を実施するとともに、毎月開催している取締役会において、事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

5. 取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、さらに適宜臨時取締役会を開催いたしました。

定時取締役会では、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。

6. 監査役について

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施いたしました。また、取締役会、その他重要な会議に出席し意見を述べたほか、取締役及び執行役員からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じて監査を行いました。監査役は監査役会及び会計監査人との打合せ並びに内部監査担当部門との打合せを適宜実施いたしました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけております。

配当につきましては、連結配当性向 20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくことを基本方針としています。

しかしながら、2025年12月15日公表の「日本生命保険相互会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに会社分割による子会社への事業承継等に関するお知らせ」のとおり、公開買付者による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後の一連の取引により、当社株式は上場廃止となる予定であること、また同日公表の「2025年12月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けにおける買付け等の価格は、2025年12月期の期末配当が行われないことを前提として総合的に判断及び決定がされていることを踏まえ、本公開買付けが成立することを条件として、2025年12月15日開催の取締役会において期末配当を行わないことを決議しております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,356,368</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,510,544</b>
現金及び預金	1,713,216	買掛金	281,705
売掛金	1,049,896	未払金	300,586
契約資産	85,260	未払法人税等	17,623
原材料	20,496	契約負債	796,243
前払費用	299,002	賞与引当金	15,525
その他	200,391	受注損失引当金	7,497
貸倒引当金	△ 11,896	その他	91,363
<b>固定資産</b>	<b>1,422,067</b>	<b>固定負債</b>	<b>156,652</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>243,857</b>	繰延税金負債	5,584
建物附属設備	108,546	資産除去債務	143,400
工具、器具及び備品	102,656	その他	7,668
建設仮勘定	32,654	<b>負債合計</b>	<b>1,667,197</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>38,713</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	185	<b>株主資本</b>	<b>3,074,883</b>
のれん	38,527	資本金	992,661
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,139,496</b>	資本剰余金	1,786,523
投資有価証券	147,982	利益剰余金	2,790,243
長期前払費用	130,243	<b>自己株式</b>	<b>△2,494,545</b>
長期貸付金	73,483	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>513</b>
繰延税金資産	606,850	その他有価証券評価差額金	513
敷金	254,419	<b>新株予約権</b>	<b>7,758</b>
その他	41,091	<b>非支配株主持分</b>	<b>28,083</b>
貸倒引当金	△ 114,575	<b>純資産合計</b>	<b>3,111,239</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,778,436</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,778,436</b>

## 連結損益計算書

(自 2025年 1月 1日  
至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		6,539,159
売上原価		1,985,824
売上総利益		4,553,334
販売費及び一般管理費		4,203,870
営業利益		349,464
営業外収益		
受取利息	2,516	
受取配当金	562	
補助金収入	7,206	
貸倒引当金戻入額	3,627	
その他	5,067	18,980
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	1,241	
持分法による投資損失	5,358	
その他	1,122	7,722
経常利益		360,721
特別利益		
新株予約権戻入益	162	162
特別損失		
固定資産除却損	4,345	
投資有価証券評価損	290,553	294,898
税金等調整前当期純利益		65,985
法人税、住民税及び事業税	13,594	
法人税等調整額	△223,845	△210,250
当期純利益		276,236
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,006
親会社株主に帰属する当期純利益		280,242

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 1月 1日)  
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	992,661	1,838,540	2,756,070	△2,494,545	3,092,726
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 246,069		△ 246,069
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			280,242		280,242
連結子会社株式の取得に よる 持 分 の 増 減		△ 100			△ 100
非支配株主との取引に係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		△51,916			△51,916
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	△52,016	34,173	-	△ 17,843
当 期 末 残 高	992,661	1,786,523	2,790,243	△ 2,494,545	3,074,883

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	390	390	7,920	53,503	3,154,541
当期変動額					
剰余金の配当					△246,069
親会社株主に帰属する 当期純利益					280,242
連結子会社株式の取得 による持分の増減					△ 100
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△51,916
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	123	123	△162	△25,420	△25,458
当期変動額合計	123	123	△162	△25,420	△ 43,302
当期末残高	513	513	7,758	28,083	3,111,239

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,018,471</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,313,637</b>
現金及び預金	1,509,369	買掛金	282,612
売掛金	1,015,218	未払金	236,638
契約資産	85,260	未払費用	13,680
原材料	20,496	未払法人税等	10,613
前払費用	284,554	契約負債	703,188
その他	108,225	預り金	30,051
貸倒引当金	△4,653	賞与引当金	15,525
<b>固定資産</b>	<b>1,530,044</b>	受注損失引当金	7,497
<b>有形固定資産</b>	<b>104,318</b>	その他	13,830
建物附属設備	41,366	<b>固定負債</b>	<b>131,715</b>
工具、器具及び備品	62,951	資産除去債務	124,047
<b>無形固定資産</b>	<b>38,713</b>	その他	7,668
ソフトウェア	185	<b>負債合計</b>	<b>1,445,353</b>
のれん	38,527	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,387,012</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,097,890</b>
投資有価証券	147,982	資本金	992,661
関係会社株式	243,935	資本剰余金	1,577,381
関係会社長期貸付金	177,100	資本準備金	250,000
長期前払費用	130,243	その他資本剰余金	1,327,381
繰延税金資産	606,203	<b>利益剰余金</b>	<b>3,022,391</b>
その他	249,604	その他利益剰余金	3,022,391
貸倒引当金	△40,958	繰越利益剰余金	3,022,391
関係会社貸倒引当金	△127,100	<b>自己株式</b>	<b>△2,494,545</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,548,515</b>	評価・換算差額等	513
		その他有価証券評価差額金	513
		<b>新株予約権</b>	<b>4,758</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,103,162</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,548,515</b>

## 損益計算書

(自 2025年 1月 1日  
至 2025年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		5,938,670
売上原価		1,931,674
売上総利益		4,006,996
販売費及び一般管理費		3,656,110
営業利益		350,885
営業外収益		
受取利息	2,411	
業務受託料	866	
受取配当金	562	
補助金収入	7,206	
貸倒引当金戻入額	3,627	
その他	3,941	18,615
営業外費用		
貸倒損失	1,254	
貸倒引当金繰入	6,600	
その他	150	8,004
経常利益		361,496
特別利益		
新株予約権戻入益	162	162
特別損失		
固定資産除却損	4,264	
投資有価証券評価損	290,553	
関係会社清算損	20,665	315,483
税引前当期純利益		46,174
法人税、住民税及び事業税	5,534	
法人税等調整額	△224,093	△218,558
当期純利益		264,733

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年 1月 1日  
至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	3,003,727	3,003,727	△2,494,545	3,079,226
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 当 配					△246,069	△246,069		△246,069
当 期 純 利 益					264,733	264,733		264,733
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 計 合	-	-	-	-	18,663	18,663	-	18,663
当 期 末 残 高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	3,022,391	3,022,391	△2,494,545	3,097,890

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 合 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	390	390	4,920	3,084,536
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 当 配				△246,069
当 期 純 利 益				264,733
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	123	123	△162	△38
当 期 変 動 額 計 合	123	123	△162	18,625
当 期 末 残 高	513	513	4,758	3,103,162

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 岡 祐 也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 岡 祐 也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月13日

メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	高木	政秋	㊟
監査役（社外監査役）	松本	保範	㊟
監査役	中川	治	㊟
監査役（社外監査役）	濱田	清仁	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

下記の取締役候補者は、指名・報酬・評価委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	いわさき ひろゆき 岩崎 博之	代表取締役社長	再任	90% (18回/20回)
2	あさみ しゅうじ 浅見 修二	専務取締役	再任	100% (20回/20回)
3	やなぎさわ たくじ 柳澤 卓二	取締役 事業企画本部長(兼) 社長室長(兼) WEBマーケティング 室長	再任	100% (20回/20回)
4	なかむら まさき 中村 正樹	取締役 営業本部長	再任	100% (20回/20回)
5	かつぎ そういち 香月 壯一	社外取締役	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	100% (20回/20回)
6	なかむら たかお 中村 隆夫	社外取締役	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	95% (19回/20回)
7	かとう ゆうこ 加藤 祐子	社外取締役	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	100% (17回/17回)



候補者番号

1

いわさき ひろゆき  
岩崎 博之

(1960年6月14日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数

800,600株

在任年数

22年8ヵ月

取締役会出席状況

18回/20回 (90%)

1988年6月	株式会社アレック代表取締役
1994年6月	株式会社アイズ常務取締役
1997年6月	株式会社クーコム常務取締役
2002年2月	株式会社日本医療データセンター（現株式会社JMDC）入社
2003年8月	当社設立 代表取締役
2014年9月	当社代表取締役社長（現任）
2017年1月	株式会社Doctorbook取締役（現任）
2017年6月	株式会社コスメックス（旧MDVトライアル株式会社 現メディカル・データ・ビジョン株式会社）取締役
2018年3月	CADA株式会社取締役
2020年2月	メディカルドメイン株式会社取締役
2020年3月	MDVニューコネクト株式会社取締役
2020年10月	株式会社システムビー・アルファ（現メディカル・データ・ビジョン株式会社）取締役
2022年2月	株式会社AIR BIOS取締役
2023年2月	株式会社センシング取締役
2025年12月	株式会社カルテ庫代表取締役（現任）

### 【重要な兼職の状況】

株式会社Doctorbook取締役

株式会社カルテ庫代表取締役

### 取締役候補者とした理由

2003年8月に当社を設立して以来、常に先を見据えた経営戦略と強力なリーダーシップにより、医療データ利活用のパイオニアである当社を牽引し、当社を日本最大級である診療データベースを保有する会社に成長させるまでに至りました。当社が目指す「医療を選択できる社会」の実現に向け、今後も引き続き、岩崎博之氏の経営全般に関する卓越した見識と豊富な経験を活かし、オープンアライアンスにより事業展開スピードを上げ、「カルテコ」を中心としたPHR関連サービスの開発・展開を推進することにより、当社グループの企業価値を向上させていくために必要不可欠であると判断したことから、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

あさ み しゅう じ  
浅見 修二

(1956年9月24日生)

再任

所有する当社の株式数

89,312株

在任年数

22年8ヵ月

取締役会出席状況

20回/20回 (100%)

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1979年4月	日本NCR株式会社入社
2000年10月	トリップワイヤ・ジャパン株式会社 代表取締役社長
2001年12月	株式会社LTC代表取締役社長
2002年12月	株式会社日本医療データセンター（現株式会社JMDC）入社
2003年8月	当社取締役
2004年10月	当社専務取締役
2015年4月	CADA株式会社代表取締役
2017年3月	同社取締役
2018年3月	同社代表取締役
2021年2月	当社専務取締役ユーザサポート本部長
2026年2月	当社専務取締役（現任）

### 取締役候補者とした理由

金融及びシステム会社での代表取締役社長の経験を有し、これらによって培った専門知識と豊富な経験をもとに、2003年8月に岩崎博之氏とともに当社を設立して以来、当社事業の拡大を牽引しつつ、現在はヘルスケア事業本部、ユーザサポート本部の担当役員として、健診事業の推進及び当社ユーザのサポート向上に努めております。今後もその高い見識と豊富な経験を活かし、引き続き当社グループの持続的な企業価値向上に必要な人材であると判断したことから、取締役候補者となりました。



候補者番号

3

やなぎ さわ たく じ  
柳澤卓二

(1972年5月17日生)

再任

所有する当社の株式数

82,188株

在任年数

17年9か月

取締役会出席状況

20回/20回 (100%)

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1995年4月 東京リコー株式会社（現リコージャパン株式会社）入社  
2002年10月 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社（後に吸収合併され、現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）入社  
2006年10月 当社入社  
2008年7月 当社取締役  
2014年2月 当社取締役管理部門長  
2015年4月 CADA株式会社取締役  
2017年1月 株式会社Doctorbook取締役  
2017年4月 当社取締役  
2019年2月 当社取締役グループ管理本部長  
2020年3月 MDVトライアル株式会社（現メディカル・データ・ビジョン株式会社）取締役  
2021年3月 MDVニューコネクト株式会社取締役  
2022年2月 株式会社AIR BIOS代表取締役  
2023年2月 当社取締役事業企画本部長  
2024年3月 当社取締役事業企画本部長（兼）社長室長（兼）WEBマーケティング室長（現任）

### 取締役候補者とした理由

入社以来、管理部、営業部等を経て、現在は事業企画本部長として、当社が目指す「医療を選択できる社会」の実現に向け新事業推進に取り組むとともに、当社グループの成長促進に努めております。これまでの豊富な業務経験及び当社の事業経営・管理業務に関する高い知見を有していることから、引き続き、当社グループの事業成長の加速化を目指すにあたり適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号

4

なかむら まさき  
中村 正樹

(1981年5月18日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	1,312株	2004年 4月	株式会社ヒューマンテクノシステム入社
在任年数	8年	2007年10月	当社入社
取締役会出席状況	20回/20回 (100%)	2014年 2月	当社EBM事業部門長
		2017年 6月	株式会社コスメックス (旧MDVトライアル株式会社 現メディカル・データ・ビジョン株式会社) 取締役
		2018年 3月	同社代表取締役社長
		2018年 3月	当社取締役
		2020年 2月	メディカルドメイン株式会社取締役
		2020年 8月	MDVトライアル株式会社 (現メディカル・データ・ビジョン株式会社) 取締役
		2021年 1月	メディカルドメイン株式会社代表取締役社長
		2021年 2月	当社取締役営業本部長
		2022年 7月	株式会社システムビー・アルファ (現メディカル・データ・ビジョン株式会社) 取締役
		2023年 2月	当社取締役アライアンス推進室長
		2024年 3月	当社取締役
		2025年 3月	当社取締役営業本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

入社以来、EBM事業に携わり、データ活用サービスの拡大・推進に貢献し、その後、MDVトライアル株式会社を経て、当社データを活用した新サービスの拡大を押し進めてまいりました。現在は、営業本部長として、事業を果敢かつ迅速に推進しております。引き続き、当社グループのさらなる事業拡大・発展のために適切な人材と判断していることから、取締役候補者といいたしました。



候補者番号

5

か つ き そ う い ち  
香 月 壯 一

(1951年5月11日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

16,000株

在任年数

10年

取締役会出席状況

20回/20回 (100%)

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1976年4月	株式会社東急百貨店入社
1998年7月	同社営業政策部長
2001年2月	同社グループ事業統括室長
2005年6月	東急カード株式会社取締役営業開発部長
2005年10月	株式会社ぐるなび常務執行役員管理部門長
2006年6月	同社常務取締役管理本部長
2009年6月	同社常務取締役営業本部長
2011年6月	同社取締役専務執行役員管理本部長
2013年5月	同社取締役副社長執行役員
2014年1月	東京急行電鉄株式会社顧問
2016年3月	当社社外取締役（現任）
2021年5月	株式会社コルポート社外取締役（現任）
2021年7月	ANYCOLOR株式会社社外取締役

### 【重要な兼職の状況】

株式会社コルポート社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたるサービス業界での企業経営を通じて培った高い見識をもとに、実践的・多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っていただいております。今後も引き続き、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことから、社外取締役候補者いたしました。

香月壯一氏が社外取締役に選任された場合には、グループ企業経営の観点から、経営の方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行うこと、また、指名・報酬・評価委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、業務執行の適切な評価と監督及び会社と経営全般の監督を果たしていただくことを期待しております。



候補者番号

6

なかむら たかお  
中村 隆夫

(1965年8月25日生)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	6,000株	1989年4月	日本銀行入行
在任年数	7年	1996年2月	株式会社デジタルガレージ取締役
取締役会出席状況	19回/20回 (95%)	1997年5月	同社代表取締役副社長
		1999年6月	株式会社インフォシーク (後に吸収合併され、現楽天グループ株式会社) 代表取締役社長
		2009年1月	鳥飼総合法律事務所入所
		2016年1月	和田倉門法律事務所パートナー弁護士 (現任)
		2016年3月	パリュウコマース株式会社社外取締役 (監査等委員)
		2017年1月	アジア・大洋州三井物産株式会社上席法務顧問
		2018年3月	株式会社カヤック社外取締役 (監査等委員)
		2019年3月	当社社外取締役 (現任)
		2019年5月	株式会社松屋社外監査役
		2022年5月	同社社外取締役 (監査等委員) (現任)
		2024年5月	株式会社Lightblue社外取締役 (現任)

### 【重要な兼職の状況】

和田倉門法律事務所パートナー弁護士  
株式会社松屋社外取締役 (監査等委員)  
株式会社Lightblue社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

代表取締役としての企業経営を通じて培った豊富な経験と、弁護士としての高い見識をもとに、実践的・多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。今後も引き続き、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことから、社外取締役候補者といたしました。

中村隆夫氏が社外取締役に選任された場合には、経営の方針・経営戦略について、弁護士としての高い見識と専門知識に基づき指摘・助言等を行うこと、また、指名・報酬・評価委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、業務執行の適切な評価と監督及び会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督を果たしていただくことを期待しております。



候補者番号

7

かとう ゆうこ  
加藤 祐子

(1974年2月7日生)

再任  
社外  
独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	一株	2010年4月	日本医科大学循環器内科非常勤講師
在任年数	1年	2013年9月	心臓血管研究所附属病院循環器内科入職
		2018年4月	心臓血管研究所附属病院循環器内科心不全担当部長・心臓リハビリテーション科担当部長（現任）
		2025年3月	当社社外取締役（現任）

取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

### 【重要な兼職の状況】

心臓血管研究所附属病院循環器内科心不全担当部長・心臓リハビリテーション科担当部長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

医師としての専門知識と経験及び医療業界に高い見識をもとに、実践的・多角的な視点から、当社グループの業務執行に対する適切や助言や監督を行っていただいております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、今後も引き続き、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことから、社外取締役候補者といいたしました。

加藤祐子氏が社外取締役に選任された場合には、経営の方針・経営戦略について、医師としての専門知識や経験、医療業界への高い見識に基づき指摘・助言等を行うこと、また、指名・報酬・評価委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、業務執行の適切な評価と監督及び会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 香月壯一氏、中村隆夫氏及び加藤祐子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、香月壯一氏、中村隆夫氏及び加藤祐子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、全ての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 香月壯一氏、中村隆夫氏及び加藤祐子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の再任が承認可決された場合には、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、高木政秋氏、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏の監査役4名は任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

たか き まさ あき  
高木 政秋

(1963年10月4日)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

	1986年4月	日産自動車株式会社入社
	1990年12月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社
	1995年7月	等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社） 出向
所有する当社の株式数	2003年7月	株式会社みずほ銀行本店事業調査部出向
一株	2006年7月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 広島事務所監査部門
在任年数	2012年7月	同社東京事務所トータルサービス部
4年	2020年4月	株式会社ネオキャリア常勤監査役
	2021年10月	jinjer株式会社監査役
取締役会出席状況	2022年3月	当社常勤監査役（現任）
20回/20回（100%）	2025年3月	ビズメイツ株式会社社外取締役（現任）
監査役会出席状況		
12回/12回（100%）		

### 【重要な兼職の状況】

ビズメイツ株式会社社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

長年にわたる監査法人での会計監査、株式公開、組織再編及び事業再生等の豊富な経験と高い知見に加え、公認会計士としての専門知識や常勤監査役としての経験を有しており、当社の経営の健全性・透明性を高めるために、社外監査役として経営に対する監督を適切に行っていただいております。幅広い分野での見識を持ち合わせていることから、監査機能のより一層の充実のため、引き続き社外監査役候補者といたしました。



候補者番号

2

まつもと やす のり  
松本 保範

(1962年7月9日)

再任  
社外  
独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	1985年4月	青山監査法人入社
一株	1995年8月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社
在任年数	2002年11月	トーマツベンチャーサポート株式会社代表取締役社長
8年	2005年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員（現パートナー）
取締役会出席状況	2008年10月	同社北関東事務所長（現さいたま事務所）
20回/20回（100%）	2010年10月	同社トータルサービス2部長
監査役会出席状況	2013年10月	同社トータルサービス事業部長
12回/12回（100%）	2017年7月	松本保範公認会計士事務所開設（現任）
	2018年3月	当社常勤監査役
	2020年3月	当社社外監査役（現任）
	2021年2月	明星監査法人代表社員（現任）

### 【重要な兼職の状況】

松本保範公認会計士事務所公認会計士  
明星監査法人代表社員

### 社外監査役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と高い知見に加え、財務・会計及び会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、当社の経営の健全性・透明性を高めるために、社外監査役として経営に対する監督を適切に行っていただいております。監査機能のより一層の充実のため、引き続き社外監査役候補者といたしました。



候補者番号

3

なか がわ おさむ  
中川 治

(1968年7月27日)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	1993年10月	公認会計士・税理士法人山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入社
一株	1993年10月	監査法人三優会計社（現太陽有限責任監査法人）入社
在任年数	1998年9月	公認会計士中川治事務所開設
13年	2004年9月	当社取締役
取締役会出席状況	2008年7月	東光監査法人（現東光有限責任監査法人）代表社員（現任）
20回/20回（100%）	2010年9月	ほけんの窓口グループ株式会社監査役
監査役会出席状況	2013年3月	当社監査役（現任）
12回/12回（100%）	2014年9月	税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員（現任）
	2016年6月	プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）
	2018年8月	株式会社アクセスグループ・ホールディングス社外監査役（現任）

### 【重要な兼職の状況】

東光有限責任監査法人代表社員  
税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員  
株式会社アクセスグループ・ホールディングス社外監査役

### 監査役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の監査役として取締役会等での有益な発言を通じて、適切に監査を行っております。当社事業についての知識も十分有しており、監査機能のより一層の充実のため、引き続き監査役候補者といたしました。



候補者番号

4

は ま だ き よ ひ と  
濱田 清仁

(1957年11月30日)

再任  
社外  
独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

所有する当社の株式数	1985年10月	監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社
一株	1998年4月	よつば総合会計事務所パートナー（現任）
在任年数	2007年6月	株式会社キトー社外監査役
12年	2014年3月	当社社外監査役（現任）
取締役会出席状況	2019年6月	すてきナイスグループ株式会社（現ナイス株式会社）社外取締役（現任）
20回/20回（100%）	2019年11月	株式会社SOU（現バリュエンスホールディングス株式会社）社外取締役
監査役会出席状況		株式会社SOU Technologies（現バリュエンステクノロジー株式会社）取締役
12回/12回（100%）		

### 【重要な兼職の状況】

よつば総合会計事務所パートナー  
ナイス株式会社社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士及び経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の経営の健全性・透明性を高めるために、社外監査役として経営に対する監督を適切に行っていただいております。幅広い分野での見識を持ち合わせていることから、監査機能のより一層の充実のため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木政秋氏、松本保範氏及び濱田清仁氏は社外監査役であります。
3. 当社は、高木政秋氏、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、全ての監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 高木政秋氏、松本保範氏及び濱田清仁氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の再任が承認可決された場合には、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考) 取締役・監査役の専門性及び経験

第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名		企業 経営	法律・リスク・ コンプライアンス	財務・ 会計・ 税務	営業・ マーケティング	企画・ 開発	テクノロジー	業界 知識	システム セキュリティ・ 個人情報保護
岩崎 博之	取締役	○			○	○			
浅見 修二	取締役	○							
柳澤 卓二	取締役	○		○		○			
中村 正樹	取締役				○		○	○	○
香月 壯一	社外取締役	○		○	○				
中村 隆夫	社外取締役	○	○						
加藤 祐子	社外取締役							○	
高木 政秋	監査役			○					○
松本 保範	監査役			○					
中川 治	監査役			○					
濱田 清仁	監査役			○					

(注) 取締役会としてのスキルバランスを明確化するため、各取締役候補者が保有するスキルのうち、特に当社において「期待する」スキルに絞って記載しており、保有する全てのスキル（知識・経験・能力）を表すものではありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田美土代町7番地

住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール

TEL 03-5281-3053



- 交通 都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分  
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分  
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分  
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。